

2. 平成18年秋季全国火災予防運動に対する協力について

平成18年秋季火災予防運動

総務省消防庁より、平成18年秋季全国火災予防運動に対する協力依頼がありましたので掲載いたします。

本運動の展開に当たっては、地域単位で住民が一体となって安心・安全な地域づくりが広く行われるよう、周知・啓発を進める必要があります。特に、昨年は住宅火災による死者数が過去最悪の事態を迎えたこと、今後更なる増加を懸念し、6月1日の住宅用火災警報器の設置義務付けのスタートに併せ、総務大臣より「住宅防火推進宣言」が行われました。住宅防火対策については同宣言を踏まえ、より幅広く積極的に推進することとしています。

実施期間 平成18年11月9日(木)から11月15日(水)までの7日間

- 重点目標
1. 住宅防火対策の推進
 2. 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
 3. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

詳しくはこちらをご覧ください

[秋の火災運動消防庁長官通知\(PDF\)](#)

[秋の火災運動課長通知\(PDF\)](#)

[▲ このページの上に戻る](#)

目次

- [1. 平成18年度「防災の日」総合防災訓練等の実施](#)
- [2. 平成18年秋季全国火災予防運動に対する協力について](#)
- [3. 「救急業務高度化推進検討会」報告書の公表](#)
- [4. 愛知県婦人消防クラブ連絡協議会「防災フェア2006 in なごや」展示ブースに出展](#)
- [5. 平成18年度北陸・中部ブロック婦人防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会](#)
- [6. 住宅用火災警報器の普及啓発に向けて、各地で行事を開催](#)
- [7. 地方からの便り](#)
- [8. あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [9. 日本防火協会からのお知らせ](#)